

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2025年 6 月24日                     |
| 【会社名】      | 株式会社グローバルウェイ                     |
| 【英訳名】      | Globalway, Inc.                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長CEO 各務 正人              |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル     |
| 【電話番号】     | 03-5441-7193（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役CFO兼CISO コーポレートサービス本部長 伊藤 享弘  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル     |
| 【電話番号】     | 03-5441-7193（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役CFO兼CISO コーポレートサービス本部長 伊藤 享弘  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

2025年6月20日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条（本店の所在地）所定の本店所在地を、東京都渋谷区から東京都港区に変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

各務正人、梁行秀、中村紘彦、伊藤享弘を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

赤堀政彦、黒田真行、佐藤岳、清水知彦を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人に監査法人八雲を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 196,942 | 1,487 | 367   | （注）1 | 可決 99.05       |
| 第2号議案 |         |       |       |      |                |
| 各務 正人 | 197,094 | 1,613 | 90    | （注）2 | 可決 99.12       |
| 梁 行秀  | 196,529 | 2,126 | 142   |      | 可決 98.84       |
| 中村 紘彦 | 196,979 | 1,676 | 142   |      | 可決 99.07       |
| 伊藤 享弘 | 196,512 | 2,075 | 210   |      | 可決 98.83       |
| 第3号議案 |         |       |       |      |                |
| 赤堀 政彦 | 197,175 | 1,480 | 142   | （注）2 | 可決 99.16       |
| 黒田 真行 | 196,640 | 2,015 | 142   |      | 可決 98.90       |
| 佐藤 岳  | 196,659 | 1,996 | 142   |      | 可決 98.91       |
| 清水 知彦 | 196,988 | 1,599 | 210   |      | 可決 99.07       |
| 第4号議案 | 197,035 | 1,526 | 236   | （注）3 | 可決 99.09       |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。

以 上